

平成25年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	生物多様性条約拠出金（義務的拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成5年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	生物多様性条約財政規則及び第10回締約国会議決議45				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする生物多様性条約の事務局の活動を支援								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	各国の年間拠出額は、隔年で開催される締約国会議において本条約の財政規則に基づいて決定される。各国からの拠出金は、条約事務局により、締約国会議の開催準備、締約国会議の決定事項の推進、各種報告書の作成、他の関係国際機関との協力、開発途上国の支援、普及啓発、情報提供などの業務を行うために用いられる。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	193	151	153	151	185		
		繰越し等	－	－	－				
		計	193	151	153	151	185		
	執行額		193	151	153				
	執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
	生物多様性の保全、持続可能な利用、及び公正かつ衡平な利益配分の状況			成果実績		名古屋議定書や愛知目標の採択など重要な成果（COP10）	COP10の成果を踏まえ、COP11に向けた協議を実施	資源動員目標の設定、「生態学的・生物学的に重要な地域（EBSA）」に関する議論の進展（COP11）	
				達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事務局が開催した会議数			活動実績 （当初見込み）	回	71	103	74	－
単位当たりコスト	(2.00百万円／会議1回)			算出根拠	497百万円（平成22-24年度の執行額）／248回（平成22-24年度の会議数）				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生物多様性条約拠出金		151	185					
	計		151	185					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	生物多様性条約の目的達成に我が国が貢献することについては、2010年に名古屋市で開催されたCOP10に対する国民の反応等に鑑みれば、広く国民の理解が得られているものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	使途の必要性、コスト削減努力の妥当性などについては、締約国会議の場などにおいて厳しくチェックされているが、問題は確認されていない。また、各会議の成果物をベースに2年に1回の締約国会議が実施され、進展を得ている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	外務省の拠出金は、締約国会議において決定される義務的拠出金であり、環境省による拠出金は任意拠出金である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	環境省189	国際分担金等経費	環境省			
点検結果	拠出額や使途が適切かどうか、効果が上がっているかについては、締約国会議等の場において、我が国をはじめとする先進締約国により厳しくチェックされており、問題は確認されていないが、引き続き効果的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	32	平成23年	22	平成24年	46